

学位論文審査の結果及び最終試験の結果の要旨

学位申請者氏名	志倉 興紀		
学位論文名	第 3 次産業労働者の口腔保健行動と意識 (Oral health behavior awareness of tertiary industrial workers)		
論文審査委員	主査 :	松本歯科大学 教授 羽鳥 弘毅	(印)
	副査 :	松本歯科大学 准教授 山下 照仁	(印)
	副査 :	松本歯科大学 准教授 荒 敏昭	(印) 荒
	副査 :		(印)
	副査 :		(印)
	副査 :		(印)
最終試験	実施年月日	2019 年 11 月 18 日	
	試験方法	口答	・ 筆答

学位論文の要旨

本学位論文より、第 3 次産業労働者において、歯科定期健診の有無と「口腔保健に関する個人の知識」、「女性であること」、「補助清掃用具の使用」および「年齢が 40 歳以上であること」が強く関与していた。すなわち、歯科定期健診の受診者は「適切なブラッシング方法」と「補助清掃用具の併用」に基づき、口腔内の状態が良好であったと結論した。しかしながら、これらの対象者は 8020 を意識しているのではなく、生活習慣の一部として口腔ケアを実施していると考えられた。

さらに本学位論文では、口腔ケアの改善に影響を与える因子として、「勤務地へ出向いての口腔清掃指導 (TBI)」もしくは「勤務地へ出向いてのプラーク染め出し検査 (PCR 検査)」であることを明らかにした。

すなわち、歯科定期健診の受診者の意識による口腔清掃習慣が基本的に重要なことのみならず、歯科医師の能動的なアプローチが口腔清掃習慣の改善に関与することを報告した世界初の知見である。

学位論文審査結果の要旨

本学位論文は明確性、論理性、実証性、独自性・独創性、表現力など、すべて適切に構成されていた。また、学位論文として、目的、方法、結果、結論という構成のみならず、研究の発展性、将来性についても明確に記載されていた。

以上より、本学位論文内容は博士（歯学）としての学位論文にふさわしい内容である。

最終試験結果の要旨

最終試験において以下の質問があり、それらに対して明確な回答が得られた。

- ・ 本研究における対象者の選定について
- ・ 統計解析に使用される用語の意味について
- ・ 本研究結果の限界とそれに対する展望について

本学位論文は、博士課程修了にふさわしい知識および内容を有するとともに、専門分野の知識および技術を十分に有していた。

最終試験における以上の内容は課程博士修了に資する内容であった。

(様式第 13 号)

判 定 結 果	<input checked="" type="checkbox"/> 合格	<input type="checkbox"/> 不合格
---------	--	------------------------------

備考

- 1 学位論文名が外国語で表示されている場合には、日本語訳を()を付して記入すること。
- 2 学位論文名が日本語で表示されている場合には、英語訳を()を付して記入すること。
- 3 論文審査委員名の前に、所属機関・職名を記入すること。

